

農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の概要	計画の名称	岐阜県農山漁村地域森林保全・整備計画(森林整備分野)
	計画策定主体	岐阜県
	対象市町村	岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村
	計画期間	平成25年度～平成27年度(3年間)
	整備の目標	①森林資源が成熟しつつあるが、木材価格の低迷等により、森林の適切な手入れが不足している。森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、林道、作業道の整備を進め間伐を推進する。また、間伐材を搬出し利用する搬出間伐を進め、木材を安定的に供給していく体制を整備することで、農山村地域の林業及び木材産業の振興と地域の活性化を図る。
評価指標	【岐阜県森林整備計画】	
	①林道や作業道の整備を促進し、搬出間伐面積(森林整備事業分)を1,450ha(平成24年度)から1,750ha(平成27年度)に増加させる。	

ランク	評価基準	判定基準
評価 I	全項目が○である。	事業実施
評価 II	1項目でも×がある。	計画の見直し

評価結果
評価 I

項目	評価項目	評価	評価根拠
目標の妥当性	・関連する計画との整合が図られているか	○	第二期岐阜県森林づくり基本計画(H24～H28年度) 岐阜県間伐推進加速化計画(H24改定版)
	・地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	森林資源が成熟期に移行しつつある中、搬出間伐等の木材生産基盤の整備が求められおりこれを達成するための目標を設定している。
整備計画の効果・効率性	・整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	森林の多面的な機能の発揮や搬出間伐の促進の目標と定量的な指標は整合している。
	・事後評価ができる適切な指標となっているか	○	県の実績調査等による把握可能な指標となっている。
	・構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	事業実施による効果が事業目的に即した指標となっている。
整備計画の実現可能性	・円滑な事業執行の環境が整っているか	○	県内の執行体制は整っており、技術的条件や自然条件などを検討し実施可能な計画となっている。
	・地元の機運が醸成されているか	○	地域を通じて事業実施要望が寄せられている。地元の同意も得ている。

農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の概要	計画の名称	岐阜県農山漁村地域森林保全・整備計画(治山事業整備分野)
	計画策定主体	岐阜県
	対象市町村	岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市、下呂市、高山市、飛騨市、白川村(計34市町村)
	計画期間	平成25年～平成27年(3年間)
	計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃地や荒廃森林の再生に必要な施設の設置と森林整備を推進する。 ・ 防災対策としての治山施設整備や森林整備、並びに山地災害情報の提供などのソフト対策を総合的に推進する。 ・ 漁場と密接に関係している森林において、濁水の緩和等、漁場環境の保全効果を高めるための事業を実施する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治山事業の実施により、30haの森林の公益的機能を回復又は維持する。 ・ 治山事業の実施により、27集落において周辺森林の山地災害防止機能の向上を図る。 ・ 治山事業の実施により、2漁場(2漁協)において森林からの濁水を緩和し、漁場環境の保全を図る。 	

ランク	評価基準	判定基準
評価Ⅰ	全項目が○である。	事業実施
評価Ⅱ	1項目でも×がある。	計画の見直し

評価結果
評価Ⅰ

評価	項目	評価項目	評価	評価根拠
	目標の妥当性	・関連する計画との整合が図られているか	○	「森林整備保全事業計画」及び「漁場保全関連特定森林整備事業の基本方針」に定める事業目標及び「岐阜県森林づくり基本計画」と整合性が図られている。
		・地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である、「山地災害の防止」と「漁場への濁水緩和」に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	・整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画を達成するための定量的指標となっている。
		・事後評価ができる適切な指標となっているか	○	治山事業実施に伴う森林復旧面積、山地災害防止機能の向上を図る集落数、濁水の緩和される漁場数など、事後評価のできる指標となっている。
		・構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	評価指標は、それぞれの事業目的に沿ったものであり、事業実施に伴い発現する効果となっている。
	整備計画の実現可能性	・円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象地の条件、事業に必要な技術的条件、予算措置等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
		・地元の機運が醸成されているか	○	地域住民からの要望に基づき事業を実施しているため、地元関係者からの同意や理解は得られている。